

平成25年9月定例会 総務委員会（事前）

平成25年9月19日（木）

〔委員会の概要 政策創造部関係〕

藤田元治委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（13時46分）

これより、政策創造部関係の調査を行います。

この際、政策創造部関係の9月定例会提出予定議案等について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案等】（資料①）

- 議案第1号 平成25年度徳島県一般会計補正予算（第2号）
- 議案第6号 徳島県総合計画審議会設置条例の一部改正について

【報告事項】

- 本四高速全国共通料金対応戦略について（資料②③）

妹尾政策創造部長

9月定例会に提出を予定いたしております政策創造部関係の案件につきまして御説明申し上げます。

お手元に御配付の総務委員会説明資料の1ページをお開きください。

平成25年度一般会計補正予算案でございます。

補正総額は、総括表1番下の計欄、左から3列目に記載のとおり3,961万2,000円の増額をお願いいたしております。補正後の予算総額は、その右の欄のとおり、45億2,355万5,000円となっております。

補正額の財源につきましては、財源内訳欄の括弧内に記載のとおりでございます。

2ページをお開きください。

課別の主要事項につきまして、御説明申し上げます。

総合政策課でございます。

（目）企画総務費の摘要欄①企画調整費のア新規事業「おどる宝島！とくしま」キャンペーン事業でございますが、平成26年度の実施が見込まれる本四高速への全国共通料金制度の導入を最大限活かすため、本県の魅力を発信するキャンペーン戦略を構築するとともに、観光誘客に向けた各種プレキャンペーンを実施する経費といたしまして、2,000万円をお願いしております。

その下、イの新規事業、室戸阿南海岸国定公園指定50周年プレ事業につきましては、来年6月の国定公園指定50周年に向けたイベント等を南部圏域一円で開催し、豊かな自然に恵まれた四国の右下の魅力を発信する経費として、380万円を計上いたしております。

ウの臨時補助員賃金，1,081万1,000円を合わせまして，総合政策課の合計で，3,461万1,000円の増額をお願いいたしております。

3ページを御覧ください。

大阪本部及び県立総合大学校本部でございますが，摘要欄に記載しておりますとおりにいずれも，臨時補助員賃金といたしまして，それぞれ，281万1,000円，219万円の増額をお願いいたしております。

4ページをお開きください。

その他の議案といたしまして，1点，提出を予定しております。

（1）の条例案，①徳島県総合計画審議会設置条例の一部を改正する条例でございますが，徳島県行政に係る基本計画の策定等を議会の議決すべき事件として定める条例が制定されたことにかんがみまして，徳島県総合計画審議会の委員の資格から，県議会議員を除くこととし，改めるものでございます。

提出予定案件の説明は，以上でございます。

続きまして，この際1点，御報告申し上げます。

本四高速全国共通料金対応戦略についてでございます。

お手元の資料1を御覧ください。

まず，本四高速全国共通料金対応戦略第2弾の推進（案）についてでございます。

平成26年度の実施が見込まれる，本四高速への全国共通料金制度の導入を県勢飛躍に結びつけるため，去る6月，本四高速全国共通料金対応戦略の第1弾を策定し，スタートダッシュとなる取組を推進しております。

この第1弾に加え，来年度に向けて，切れ目のない施策を展開し，更なるステップアップを図るため，このたび，対応戦略第2弾を取りまとめました。第2弾では，「おどる宝島！とくしま」を効果的に对外発信していくための，キャンペーン戦略の構築，支援制度の拡充によるコンベンション誘致の強化，来年6月に指定50周年を迎える室戸阿南海岸国定公園での50周年プレ事業の実施など，今年度中の更なる対応が必要な施策19事業を盛り込み，総額9,715万5,000円を，今回の9月補正予算に計上しているところであります。

次のページからは，各事業の個別表を付けさせていただいております。

続きまして，資料2を御覧ください。

こちらは，6月に取りまとめた対応戦略第1弾の着実な進捗管理を図るため，各事業の8月末現在の進捗状況を整理させていただいております。資料の表紙におきまして，7つの基本戦略ごとに，主な事業の進捗状況を簡潔に，また，次のページからは，各基本戦略ごとに，個々の事業の進捗状況を記載いたしております。今後とも，対応戦略の着実な進捗管理を図りますとともに，適時に，戦略の更新を行ってまいりたいと考えております。

提出予定案件の説明及び報告事項は，以上でございます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

藤田元治委員長

次に、関西広域連合議会議員の北島委員から、関西広域連合議会の活動状況について、報告を受けたいと思います。

【報告事項】

○ 関西広域連合議会について（資料④）

北島委員

それでは、前回の報告以降に行われた関西広域連合議会の活動について、その概要を報告いたします。

まず、6月29日に大阪市で開催されました6月臨時会についてであります。当日は、議長の選挙及び副議長の選挙が行われ、議長に兵庫県の日村議員が、副議長に滋賀県の吉田議員が選出されました。

次に、関西防災・減災プラン（原子力災害対策編）変更の件の議案が提出されました。

その後、一般質問が行われ、本県からは竹内議員が質問を行い、まず最初に、広域医療分野における次期広域計画の策定方針について、2番目として、高速鉄道網によるリダンダンシー確保について、3番目に、ワールドマスターズゲームズについて、4番目に、市町村が共感できる今後の取組についての4点に関して、理事者側の見解をただしたところであります。

この、関西広域連合と連合内への市町村への対応について、竹内議員の質問と、橋下大阪市長の答弁とといいますか、反論の内容の抜粋を、委員各位のお手元に配付しておりますので、御覧いただけたらと思います。

そのほかの議員からは、次期広域計画について、今後の電力需給対策のあり方について、広域産業振興について、関西における交通ネットワーク整備の推進についてなどの質問がなされ、理事者側の答弁を得たところであります。

次に、8月9日に、大阪市の関西広域連合本部において開催された会議についてであります。

まず、第5回産業環境常任委員会が開催され本部事務局から、関西広域農林水産業ビジョン中間案などの説明が行われました。これに対して委員からは、儲かる魅力ある産業として農業をしっかりと育成すべきなどの意見が出されました。

次に、第15回総務常任委員会が開催され、本部事務局から、次期広域計画骨子案などについて説明が行われました。

これに対して委員からは、国出先機関の移管に関する国への要望については、構成団体間との連携を徹底すべきなどの意見が出されました。

次に、8月29日に和歌山県議会で開催されました8月定例会についてであります。

広域連合長から、平成24年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件、平成25年度関西広域連合一般会計補正予算の件、以上2件の議案が提出されました。

その後、一般質問が行われ、本県からは私が質問をさせていただきました。

まず、ドクターヘリの搭乗医師、看護師の養成に向けて、どのように取り組むのか、ただしたところ、飯泉委員から、より実践的な研修プログラムを設けるなど、救急医療人材の養成に、積極的かつ計画的に取り組んでいく旨の答弁をいただきました。

その他には、TPPによる農林水産業への影響額とその対応策について、世界的スポーツイベントを活用したインバウンド事業等の取組について、国土強靱化に向けた広域連合の対応について、理事者側の見解をただし、仁坂副連合長などから答弁をいただいたところであります。

ほかの議員からは、ワールドマスターズゲームズについて、次期広域計画における環境保全分野の取組について、広域交通インフラについて、観光と連携した文化振興策についてなどの質問がなされ、理事者側の答弁を得たところであります。

次に、9月14日に大阪市の関西広域連合本部で開催されました第3回防災医療常任委員会についてであります。

まず、徳島県が担当しております広域医療局から、広域医療の取組についてなどの説明が行われました。これに対し委員からは、4次医療圏関西としての関西広域連合ならではの取組や可能性を検討していくべきなどの意見が出されました。

報告は、以上でございます。

藤田元治委員長

関連して、理事者において、説明または報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

#### 【報告事項】

- 関西広域連合委員会について

妹尾政策創造部長

関西広域連合委員会に関しまして、御報告をさせていただきます。

お手元に御配付の資料3を御覧ください。

6月議会の閉会以後、本日までに、計3回の関西広域連合委員会が開催されましたので、その概要につきまして、主な協議事項等を御説明させていただきます。

1 ページをお開きください。

6月29日、第34回関西広域連合委員会での協議事項であります。

まず、道州制のあり方研究会中間報告案についてでございます。道州制のあり方研究会につきましては、関西広域連合として、道州制の問題点や課題を明確に指摘するため、去る3月2日に、設置されたところであり、具体的な政策分野に即した課題について、調査・検討を行ってきたところであり、この日の連合委員会では、道州制のあり方について、中間報告案について報告が行われ、その後、7月10日に中間報告として、公表されたところでございます。また、今後も引き続き、調査、検討を行い、今年度末に最終報告

を取りまとめる予定となっております。なお、この日の連合委員会におけるその他の協議事項につきましては、資料表紙に記載のとおりでございます。

次に、13ページをお開きください。

7月25日、第35回関西広域連合委員会での協議事項であります。

国家戦略特区の動向と関西広域連合としての対応についてでございますが、検討が進められております国家戦略特区の選定については、下段2の（2）②5年以内に大きな経済効果が見込めるか、実現すれば、将来的な波及効果が大きい規制改革であること。また⑤単なる財政支援ではなく、具体的な規制緩和の提案を含むことが大前提であることなど、国の基本的な考え方について報告がございました。これを受け、関西広域連合として、関西としての強みや、プロジェクトの位置づけなど、優位性を示した上でプロジェクト間のコーディネートも可能な限り図りつつ、共同提案を検討していくこととされたところであります。

恐れ入ります。ページが飛びますが、23ページを御覧ください。

国家戦略特区に関しまして、去る9月11日に、構成府県市からの提案を取りまとめ、再生医療をはじめとする先進医療分野などを内容とした4つのプロジェクトを、国に対し、共同提案を行ったところでございます。

なお、本県からも、資料28ページに記載されております、IPS細胞を用いた組織・臓器再生と安全性の評価・検証システムの確立、小胞体ストレスを標的とする2型糖尿病治療薬の革新的スクリーニング方法の開発、さらに、32ページに記載されております、ICTを活用した糖尿病等の国際的検診メニューの構築の3つの事業を提案させていただいたところであります。なお、この日の連合委員会におけるその他の協議事項につきましては、資料表紙に記載のとおりでございます。

15ページを御覧ください。

8月29日、第36回関西広域連合委員会での協議事項であります。

ワールドマスターズゲームズ2021年大会の招致についてでございますが、関西広域連合では、ワールドマスターズゲームズ2021年大会の関西への招致に向けまして、これまで検討を行ってまいりました。8月2日から、イタリア、トリノで開催されましたトリノ大会に、平井鳥取県知事、門川京都市長を団長とする視察団を派遣し、調査を行ったところであります。

この日の連合委員会においては、平井知事、門川市長から視察結果について報告が行われた後、関西への大会招致について協議が行われ、関西広域連合として、2021年大会の関西開催を目指すこと、また、大会開催を一過性のイベントに終わらせることなく、関西版マスターズ大会を創設し、関西を生涯スポーツの先進地域として、元気で活力のある高齢社会のモデルとなることを目指すことについて、合意が得られたところであります。

今後は、早期に官民連携の準備組織を立ち上げ、コンセプト、実施主体、収支計画などの基本構想の策定に取り組むことといたしております。

なお、この日の連合委員会における、その他の協議事項につきましては、資料表紙に記

載のとおりでございます。

関西広域連合委員会に関する報告は、以上でございます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

藤田元治委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

大西委員

ただいま最後に御報告をいただきました関西広域連合によるワールドマスターズゲームズ2021年大会の招致についてちょっとお尋ねをしたいと思います。さっと説明されましたけども、ワールドマスターズゲームズって何なんだということを、まず簡単に説明をしていただきたいと思います。

それとこれは、関西広域連合でワールドマスターズゲームズ2021年大会を招致することを決定したということなんでしょうか。何かそういう文言がなかったようですけども。私がこの間聞いた話ですと、9月中に関西広域連合で招致するかどうか意志決定をして、それを当該事務局に伝えることになっているとお聞きしております。その辺の意志決定がされたのかどうか、併せてお答えいただけたらと思います。

三好広域行政課長

今委員から御質問がございました、ワールドマスターズゲームズについて御説明を申し上げます。まずワールドマスターズゲームズ国際大会とはどういうものかということでございますが、ワールドマスターズゲームズとは、4年に1度開催をされます中高年齢者を対象とした世界規模の国際総合競技大会というものでございまして、デンマークのコペンハーゲンに本部を置く国際マスターズゲームズ協会、略称IMGAと申しますが、こちらが主催しております。第1回大会は1985年にカナダのトロントで開催をされまして、その後デンマーク、オーストラリア等、7回開催をされております。第8回目が、ただいま御報告を部長からいたしましたように、イタリアのトリノで本年8月2日から11日までの10日間開催をされたところでございます。

参加資格は最低年齢制限以外、競技によって異なりますが、25歳以上とか35歳以上なんですけれども、それ以外は設けておりませんで、誰でも自由に参加できるアマチュアの大会でございまして、参加者数も回を重ねるごとに増加傾向、発展傾向にございます。特に前回のシドニー大会、これは2009年に行われておりますけども、これは2万8,000人と過去最大の参加者数となり、個人に開放された参加型の総合スポーツイベントとしては事実上世界最大のものとなっております。

関西広域連合におきましては、先ほど部長から説明申し上げましたように、このワール

ドマスターズゲームズの関西への招致につきましてこれまで検討を重ねておりました。イタリアトリノ大会の視察を経て、8月の連合委員会で決定をするということにしておりました。そこで関西広域連合といたしましては、8月の連合委員会におきまして、2021年大会の関西開催を目指す、要するに招致を決定したということでございます。そのため、それに向けて今後IMGAと具体的な協議と必要な手続きを進めていくということでございます。

また、それに併せまして関西版のマスターズ大会というものを創設して、単なる一過性のイベントに終わることがないように、取り組んでいくこと。それからワールドマスターズゲームズにつきましては関西経済連合会等、民間やスポーツ団体など関係各界の参画を得て、官民連携の準備組織を早期に立ち上げて今後準備をしていくこと、こういったことを決定をしたというところでございます。以上でございます。

#### 大西委員

わかりやすく御説明いただきましたけど、ちょっとお聞きをしたいのは、徳島県と関西広域連合は、別の自治体でございます。関西広域連合が決めたとしても、徳島県としては現時点で直ちに何か必要だということではないということは承知して言っているんですけども、関西広域連合が招致推奨を決定したということは、順調にいけば2021年に関西広域連合としてワールドマスターズゲームズを行うということですよ。途中でやめるという選択肢があるんでしょうか。私はないと思います。もし、手を挙げるところが複数あれば、オリンピックのように競争になるでしょうし、手を挙げるのが関西広域連合だけだったら、そこがやってくださいという話になる。

ちょっと書類を読ませていただくと、正確ではないかもしれませんが、その大会の事務局、責任者の方が、2021年は関西広域連合でやってくださいと言っている話もあるので、おそらく他に手を挙げなければ関西広域連合で実施することになるんだろうと思います。決定してはないと思いますが、そういう推測の元にお聞きをします。

最大の課題は、17ページにある収支計画概算で、約28億円をかけてこの大会をやるということです。そのうち収入を考えると、開催府縣市・広域連合で9億円を拠出してやるということになっているようでございます。こういう予算案まで概算ですが出てきているということは、関西広域連合がこのワールドマスターズゲームズを2021年に誘致すると、徳島県は必然的にこの9億円の中で持ち分を払わなければいけないという義務が生じるんでしょうか。私のイメージでは、これまでの関西広域連合の年間の事業費が9億円か10億円ぐらいだったんじゃないかと思うんです。そうすると、今までの事業費と同等のものを、2021年の大会に拠出しなければいけない。ちょっと先の話ですので、その頃は徳島県がバンバンもうかって財政が豊かになっているかもしれません。しかし、現時点で私が思っているのは、その9億円のうちどれぐらいを徳島県が拠出するのか、これはなかなか厳しい数字です。通常のカンファレンスの負担金とは別に支出することになります。

こういうものをもし招致して、関西広域連合がやるということになって、自動的に徳島

県が支払うものなのであれば、それはどうなのでしょう。私は送られてきた資料を見ていて、あれ、これは何だろうと見ましたけれども、言葉で聞くのは今日が初めてです。9億円の一部を徳島県が払うというような、そういう大きなことを、もう決定しましたので、徳島県としても取り組みますって言うのでは、それでいいのかという気はしますよね。責めているわけじゃないですよ。だけどそんな手続きでいいのかという気はします。

誤解しないでいただきたいのは、反対して言っているわけではないんです。ただ、手続きがどうもおかしいのではないかと。こんな大きな予算を出すということ、しかも半強制的に徳島県が出さなきゃいけないという立場であるならば、これ、もう決まりました、関西広域連合でスタートしていますと言うのではちょっと遅いのではないかなという気がしております。

今にお答えいただきたいのと、もう一つ。徳島県で開催するスポーツ競技ってあるんですかね。徳島県でこういう競技を開催しますということなら、それも1つのプラス材料かなと思います。もっと、そういうものを広く周知していかないと、これを招致しますよということだけがずっといくと、28億円使いますよということだけが先に出て、反対運動が起きますよ。徳島県ではこういう競技をするんです、あるいは、開催協議が決まっても、全部で競技がいくつあって、そのうちこれとこれとこれは徳島県内での実施を目指していますと、こういうようなことをちょっと簡単に説明してください。

### 三好広域行政課長

ワールドマスターズゲームズの検討経過ということでございますけども、これは実は前回の6月の県議会の総務委員会の事前委員会でも資料を提出して、こういう検討を開始しているということは御説明をいたしました。

（「そんな詳しい説明しましたかね」と言う者あり）

資料を付けて、こういう検討を関西広域連合としてスタートしましたという御説明は事実として御報告したと思います。

この資料は、8月の連合委員会の資料として今回はお見せしておりますけども、検討自体は3月の連合委員会からスタートをしておりますので、その時の資料としてその時にお出しをしているところでございます。

関西でのワールドマスターズゲームズの開催につきましては、今申し上げましたように、国際マスターズゲームズ協会からも関西でやったらどうかと、あるいは関西経済界からも関西で開催したらどうかと提案を受けまして、3月の連合委員会で検討をスタートしたところでございます。その時のお話として、首長さんの意見としては招致自体について賛同の声が多数であったということで、招致に向けて検討を進めることになったところでございます。その後、プロジェクトチーム等を立ち上げまして、本県からも県民スポーツ課になりますけども、招致についての検討調整を進めてきたというところでございます。それで8月に開催予定のトリノ大会に視察団を派遣し、最終判断をするということになりました。先ほど申し上げましたようにトリノ大会の視察を終えて、この前の8月の連合委員会



で決定をしたというところでございます。

事業費の28億円というものでございますけども、これはこれまでの大会の、例えばシドニー大会ですとか今度予定されておりますオークランド大会ですとか、そういったものの事業費を元にあらあらで、資料にもたたき台と書いておりますように、そういったものを前提とすれば、これぐらいの規模になるのではないかとというものとして提示をしているのでありまして、具体的にどれぐらいの事業費をかけていくかということにつきましては、今後準備委員会というものを、先ほど申し上げましたように官民で立ち上げていくこととなります。

その準備委員会の中で参加をしていく府県あるいは市、それと民間団体そういったものが一緒になって準備委員会の中でこの実際の収支計画といったものを検討していく。あるいは先ほどお話もありましたようにこの経費といったものにつきましては、当然開催する競技に応じましての考え方、というのも考えられるところでございます。こういった経費負担のルールのある方につきましても、その準備委員会の中でこれからより詳しく検討していくということになっておりますので、これはあくまで確定したのではございません。

この開催府県市の負担につきましては、この中で示されておりますように国の補助金といったものも入っておりますけども、こういったものにつきましては、もっと国にも求めていったら、要請していったらどうかということで、先日、連合長が関西経済連合会の会長さんと一緒に文部科学大臣にも要望に行っております。引き続き、事業費の総額でありますとか財源負担のあり方といったものについても、今後準備委員会の中で、より詳しく検討していくということになるのではないかと考えております。

開催競技につきましてもでございますが、陸上競技ですとか、いろんな球技ですとか、大体オリンピックとよく似たような30競技ほどの競技があるんでございますけども、これにつきましては関西で取り組むということで、どこか1か所でやるということではなく、関西一円で開催するという方針になっております。ただ、徳島県でそのうちどのような競技を開催していくかといったことにつきましては、今後、準備委員会の中で具体的に検討を進めていくところでございます。

## 大西委員

今のお答えというのは、内容が固まってないので、細かい詳しい御答弁はちょっとできないんですということのようですね。徳島県がいくら拠出するかも決まってないとは言っていないけども、決まっているとも言わない。いくらとは言わない。いくら出さなきゃいけないということもない。ただ、今のお答えで言うとね、逆に言うと膨らむ可能性がないのかという話は出てきますよね。

それと、参加する府県で30競技の割り振りをすることですけども、その割り振りをした競技だけを受け持って、その分の費用を負担するのかということもまだ決まってないと。こういうことなんで、不透明すぎて、いいとも悪いとも言えないんですけどもね。

それからどんな競技を徳島県で開催するのか。前回の参加者は2万8,000人とおっしゃ

いますが、その2万8,000人のうちの1万5,000人が集まるような競技というのがどこかで行われて、他は100人です、200人ですって言うんではね。徳島県でそういう競技をやってもどうなのかということがあると思うんですよ。

最後にちょっと提案しておきますけど、ちゃんと説明しましたとか色々言っていましたけどね、予算はこうですとか、全部で30競技があるとか、参加府県で競技を割り振りますとか、そんなことも何も書いていないんですよ。それでは説明したうちに入っていないと私は思います。

まだスタートしたばかりではありますけども、これだけのことをするのであれば、広域行政課長さんお1人ではできないだろうと思います。全庁を挙げてやっていく必要があるんじゃないかと考えます。予算も含め、どの競技を徳島県で開催するのか、県民は何を望んでいるのか、そういうことを、今後、関西広域連合や、その団体の事務局と交渉する際にね、徳島県としての主張をしていくわけでしょうから、その取りまとめをね、三好課長さん1人でするんじゃないなくて、もっといろんな人の意見を聞いたり、もっといろんな方々と連携をとって徳島県庁を挙げてやる。そういうようなことをやったらどうかなと思うんですが、いかがでしょうか。

#### 妹尾政策創造部長

委員から色々御指摘もいただきました。今回予算の話が出ましたものですから、唐突感があったのかもわかりませんが、御報告させていただきましたように、6月議会でもこういう取組をしておるといったお話はさせていただいております。また当然予算が伴う事項でございますので、本県議会に十分御説明した上で、連合の予算に持っていくという手続きになりますので、引き続き、県議会に御説明をさせていただきたいと思っております。なお、執行体制でございますけれども、おっしゃるように我が部だけでやるということではなくて、実は県民スポーツ課が担当者を出しまして、このワールドマスターズゲームズのチームといいますか、広域連合の検討会に参画をしております、その中で色々議論もさせていただいております。

また徳島県で30競技のうちどれだけ開催できるかについても本県としてはできるだけ多くということと考えておりますし、そもそもこの目的として御説明したように、生涯スポーツの先進地といいますか、徳島県も含めて高齢化時代になっておりますので、健康で元気なお年寄りがいっぱいいらっしゃるという意味からも、こういったことを進めていきたいという趣旨でもございます。委員がおっしゃられましたように十分内部でも検討いたしまして、また議会にも御説明させていただきたいと思っております。どうぞよろしく願います。

#### 元木委員

本四高速全国共通料金対応戦略について、お伺いをしたいと思います。

すだちくんの魅力発信ということで、農林水産部から440万円の予算要求がございます。

当初予算でもすだちくんプロモーション強化事業ですとか、6月補正でも本四高速全国共通料金対応戦略というようなことで、様々なすだちくん関連の予算が計上されておるわけでございます。御案内のとおり、昨今ゆるキャラブームということで、全国各地でいろんなゆるキャラが登場して、例えばくまモンのようなゆるキャラですと、かなりの経済効果も出ておるとお伺いをしておるところでございます。また県内においても各市町村ですとかあるいは民間団体等が中心になった公のゆるキャラもありますし、私的なまだ日の当たっていないゆるキャラというのもたくさんあるわけでございます。そういう中で、今まで歴史と伝統に彩られて県の職員の方々を中心に県民に支えてこられたすだちくんをいかに時流に乗ったような形で効果の上がる施策として活用できるかというようなことが大きな課題かなと思っております。

ゆるキャラブームもかなり時間がたっておりまして、ゆるキャラグランプリに参加するという御説明でしたが、ちょっと出遅れているのかなと思いますし、またやっぱりあくまでもブームですので、終わりも来るのかなという中で、どういった戦略でこのすだちくんをこの本四高速一律料金のタイミングに合わせて活用していくのかというようなことで、多くの県民の方も関心を持っておるのかなと思っております。

最近では昔と違ってゆるキャラといいますと、言葉ですとか音を発したりですね、あるいは今回も着ぐるみの改良とかいうことですが、動きやすいということで動きのパフォーマンスの中身とかがかなり評価されるような時代になっておるということでございます。インターネットのPRとか、そういうことも意識してそういう時代になっておるのかなと思っておりますけれども、そういう中でこのすだちくんの事業ということに対して、どういった効果を期待しておられるのか。またあるいは本県独自の施策として他のゆるキャラですとか県内のゆるキャラと連携をしながらどういった個性を発揮していけるのか、お伺いをいたします。

#### 相田総合政策課長

ただいま、すだちくんの活用についての御質問をいただきました。すだちくんにつきましては御存じのとおり、平成5年開催の東四国国体の徳島県マスコットとして登場して以来、昨年度の国民文化祭のメインキャラとしてなど、本県の顔といたしまして多々活躍をしていただいております。

このすだちくんにつきましては、これまで公的な場面を中心に活躍をしておったわけですが、全国的な認知度の向上を図っていこうということで、この4月からすだちくんにつきましては商業利用ということについて許可をするようにいたしました。また公的な使用に限ってございました着ぐるみにつきましても、結婚披露宴等の個人での使用や、企業の営利目的の使用についても貸し出し可能ということにしたところでございます。これによりまして、県民の方々からのいろんな利用の申し込み等も非常に多くなっておるところでございます。また、多々御活用いただいておりますということで、着ぐるみ等についても非常に貸し出しが多くて当たらない状況になっておるという状況でございます。

それをさらに、今後活用を広げていこうということで、現在、すだちくんのテーマソングのコンテンツの作成を進めております。先月、歌詞の募集をいたしまして審査した結果、決定したところでございます。今後具体的に作曲を、曲を振り付けまして、年内には発表してまいりたいと考えておるところでございます。それから6月の補正予算におきましても、すだちくんのPRということで、インターネット上のオフィシャルサイトの開設、それからすだちくんの着ぐるみの増設といったことで予算をとらせていただいたところでございます。また去る9月17日には委員からお話ございましたように、ゆるキャラグランプリ2013への応募をいたしたところでございまして、同時に決起大会を実施いたしまして今後、産、学、民、官によりまして応援活動を通じて知名度の向上を図っていこうとしております。

それで、今回9月補正では、すだちくんの魅力発信ということで補正予算を計上させていただいておりますけれども、この内容につきましては委員からもお話がありましたように、軽量化して女性の方でも使用がしやすいといったような、動ける、踊れるような着ぐるみということでの新たな制作をしたいということでございます。

それから、結婚式であるとか、お祭りであるとか、いろんな活躍の場面がございますので、新たなコスチュームということで「はっぴ」を新調していきたいということで9月補正予算において要求をさせていただいております。

すだちくんのメジャーデビューということで、県の中でも発信戦略プロジェクトチームということで、部門間連携のプロジェクトチームを作っております。そちらで全庁的な連携をはかりながらPR活動を行っていこうと考えております。これによりまして農林水産物の販路拡大であるとか、それから観光交流面での貢献、徳島県の知名度向上といったようなことに向けて取り組んでまいりたいと、このように考えております。

#### 元木委員

結婚披露宴で貸し出したり、テーマソング作成とかいろんな工夫をされておるのかなと思っただけでございますけれども、一方で私自身が感じるのは、商売のためにゆるキャラを作って、それをいろんな商品に使うというのは、民間の方なんかはかなり営利上の目的で利用されておる方も多いのかなと。そういう中で、行政がいかにこのゆるキャラに力を入れていくかということをしかりと考えていただきまして、民間にできることは思い切って民間に任せるといったようなスタンスを持っていただきながら、最小の経費で最大の効果が上がるよう、すだちくんの活用について、これからも取り組んでいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、本四高速の関係でお伺いします。来年4月から高速道路の料金が値下げになった場合に、他のフェリーとかJRとかにも影響が出てくるんじゃないかという御心配の声がございます。今日もこの資料を見ておると、交通戦略課から何点か対応戦略ということで出ておるんですけども、実質的なその保証とございますか、補填的な項目というのはいないように感じております。今、国においては、割引制度を残そうというようなことで例え

ば土日祝日割引を継続するとかですね、そういった議論がなされて、国である程度は解決していく方向になってきつつあると思うんですけれども、そういった公共交通への支援というのは自治体を中心になって取り組んでいくべきであると私自身は考えております。その辺り、他県との連携ですとか、来年4月以降の県の予算措置の考え方ですとか、そういったことについての方向性は出ておられるんでしょうか。

#### 相田総合政策課長

本四高速の全国共通料金化によりまして、影響を受ける、例えばフェリーとかといったようなことをございますけども、対応戦略の中でも県といたしましては、例えばフェリーの利用促進のいろんなキャンペーン事業ということで、近県の和歌山県と連携をした取組というのを進めておるところでございまして、そちらについては今後とも力を入れてやっていきたいということで考えております。

それから全体的には公共交通に対する支援ということにつきましては、本来的には国の政策として共通料金化ということについてある程度全体的な動きの中でございますので、それにつきましては国におきまして、国としての支援を考えていただきたいということで、これまでも政策提言を行ってきたところでございますので、これについて引き続きそういった点について力を入れてまいりたいと、このように考えております。

#### 元木委員

必ず他の輸送モードに影響が出てくる話でございますので、もちろん一義的には国という御説明ですけれども、積極的に地方自治体が声を上げて作り出した制度でもありますので、積極的な支援を考えていただきたいと思えます。リニアモーターカーといった話も出ておまして、いろんなこれから公共輸送に関しては議論が出てこようかと思えますので、積極的に前向きに対応していただくように要望して終わります。

#### 喜多委員

本四高速全国共通料金対応戦略第1弾の進捗状況ということで、すごい数の事業と、すごい金額の進捗状況の一覧表がございます。それに引き続いて、今回、第2弾が提出されました。今も元木委員さんがおっしゃったように、共通料金ができ、高速道路料金が一応は下がるということですが、25年度の3月に土日祝日割引が終わったら、逆に料金が上がってしまいます。経営戦略部の説明にありましたが、徳島県は実質公債費比率が全国ワースト2位、県民1人当たりの県債残高がワースト2位ということで、大盤振る舞いという言葉がいいか悪いかわかりませんが、心配ないんかいなという気がすごいいたします。第2弾で約1億円ということになっておりますけれども、色々矛盾を含んで進んでいきょんでないんかいなという危惧はいたします。

経営戦略部と政策創造部が一緒になって、トータルで考えていかなければいけないことだと思うんですけれども、どうでしょうか。

相田総合政策課長

全国共通料金の動向ということかと思えます。全国共通料金につきましては御存じのとおり、国の国土幹線道路部会におきまして中間報告というものも出ておりました、その中で高速道路の料金については安定的でシンプルな枠組みにしていこうということで、海峡分については他の区間と大きな料金差とならない水準とするということが示されておりました、一定の方向については見えてきておるのかなというところでございます。

また一方、料金割引につきましては委員からお話ございましたように、本四高速については割引の縮小を図るといったことも書かれてございまして、地域間の格差が残るという可能性も残っておるかというところでございます。ただこれにつきましては県といたしましてこれまで何度もですけども、国に対しまして地域間の格差がない料金になるようにということで、何度も提言を行っておるところでございまして、これにつきましては引き続き関係府県市とも連携をとりながら、国に向けて強力に運動してまいりたいということで考えております。今回対応戦略ということで、大々的に取組をさせていただいておりますけども、それが実を結びますように全県挙げて取り組んでまいりたいと、このように考えております。

喜多委員

それはわかりますけれども、借金の額全国1、2を争う徳島県が、共通料金とは関係なく、せないかんことはせないかん、せんでもええことはせんでもええという振り分けがもうちょっと要るんじゃないんかいなと思うんです。答弁ができんと思うんですけれども、どんなんですか。

相田総合政策課長

全体的な予算編成につきましては、経営戦略部で県政の各般にわたります重要事業、安全・安心から、環境首都とくしま、色々な重要事業ございますので、その中で本四高速の対応についても重要事業ということで、予算を重点的に配分をさせていただいておるものと考えておりますので、これにつきましては経営戦略部とも十分に御相談をさせていただきながらできる限り必要な対策をとってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

藤田元治委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、政策創造部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（14時43分）